

## 授業料の減免・分割制度

- 本学院は、「おたる国際福祉・観光専修学院授業料減免・分割納入実施規則」に基づいて入学生を対象に授業料の減免・分割納付を行っております。
- 本学院の減免・分割制度は、学校法人多文化共生学園の建学の精神に基づいて、国籍の異なる学生の受入れおよび地域の人材育成という責務を果たすとともに、学生が安心して学業に専念できるように経済的支援を行う目的で実施しています。

## 授業料の減免について

- 本学院の入学試験の合格者に対し、申請に基づき授業料の減免を行います。減免した場合の納入金額は、下記の通り【授業料30万円の減免】となります。ただし、下記の(1)～(3)の条件により一部異なりますのでご確認ください。
  - (1)北海道後志管内の高等学校を卒業した合格者は、別の減免が適応されます。下記の【後志管内の高等学校を卒業した合格者の減免】をご覧ください。
  - (2)外国人留学生の合格者は、在籍した日本語学校での出席率が80%以上でなければ減免対象となりません。
  - (3)追加募集で受験した合格者の場合、授業料は20万円の減免となります。

### 【上記の条件を満たした合格者の減免】

学科別	項目	第1学年	第2学年	計
介護福祉学科	入学金	100,000	—	100,000
	授業料	660,000	960,000	1,620,000
	教材費	60,000	60,000	120,000
	管理費	6,000	6,000	12,000
	保険料	18,000	18,000	36,000
	計	844,000	1,044,000	1,888,000
観光学科	入学金	100,000	—	100,000
	授業料	540,000	840,000	1,380,000
	教材費	60,000	60,000	120,000
	管理費	6,000	6,000	12,000
	保険料	18,000	18,000	36,000
	計	724,000	924,000	1,648,000

●【後志管内の高等学校を卒業した合格者の減免】

学科別	項目	第1学年	第2学年	計
介護福祉学科	入学金	100,000	—	100,000
	授業料	560,000	960,000	1,520,000
	教材費	60,000	60,000	120,000
	管理費	6,000	6,000	12,000
	保険料	18,000	18,000	36,000
	計	744,000	1,044,000	1,788,000
観光学科	入学金	100,000	—	100,000
	授業料	440,000	840,000	1,280,000
	教材費	60,000	60,000	120,000
	管理費	6,000	6,000	12,000
	保険料	18,000	18,000	36,000
	計	624,000	924,000	1,548,000

- 入学時減免を受けることができる期間は、1年間です。ただし、申請して本学院の学務委員会の審査を通過すると継続して減免を受けることができます。
- 減免の継続を希望する学生は、1年間の学業において次の要件を満たさなければ学務委員会の審査を通過できません。
  - (1) 履修届出を提出している授業科目について、出席率が80%以上であること
  - (2) 学業成績が平均程度(平均値の上下10%以内)であること
- 入学後、災害や学費出資者の失業・疾病その他不慮の事態の発生により家計が急変し、修学が困難になった学生(外国人留学生入試による入学者を除く)に対しては、申請に基づいて授業料の減免を行います。本学院の学務委員会が審査の上、減免の額および期間を決定します。
- 学生は、学年が始まる前の2月末までに、授業料を一括して納入しなければなりません。しかし、学生は申請により、学務委員会の審査を経て授業料を分割して納入することができます。

## 授業料の分割納入について

- 分割は年2回とします。

### 【分割納入時期および金額等】

納付時期		介護福祉学科	観光学科	
入学前	合格通知受領後1週間以内	100,000	100,000	
	計	100,000	100,000	
入学後	1回目	6月末日	522,000	462,000
	2回目	12月末日	522,000	462,000
	計	1,044,000	924,000	
1年次合計		1,144,000	1,024,000	

納付時期		介護福祉学科	観光学科	
2年次	1回目	6月末日	522,000	462,000
	2回目	12月末日	522,000	462,000
2年次合計		1,044,000	924,000	

- 【入学時減免を受けた場合の分割納入時期および金額等】

納付時期		介護福祉学科	観光学科	
入学前	合格通知受領後1週間以内	100,000	100,000	
	計	100,000	100,000	
1年次	1回目	6月末日	372,000	312,000
	2回目	12月末日	372,000	312,000
	計	744,000	624,000	
1年次合計		844,000	724,000	
納付時期		介護福祉学科	観光学科	
2年次	1回目	6月末日	522,000	462,000
	2回目	12月末日	522,000	462,000
2年次合計		1,044,000	924,000	

●【後志管内の高等学校を卒業した合格者の分割納入時期および金額等】

納入時期			介護福祉学科	観光学科
入学前	合格通知受領後1週間以内		100,000	100,000
	計		100,000	100,000
1年次	1回目	6月末日	322,000	262,000
	2回目	12月末日	322,000	262,000
	計		644,000	524,000
1年次合計			744,000	624,000
納入時期			介護福祉学科	観光学科
2年次	1回目	6月末日	522,000	462,000
	2回目	12月末日	522,000	462,000
2年次合計			1,044,000	924,000

●納入を延滞した場合には、分割納入を取り消すことがあります。

●本学院にて懲戒処分を受けた学生は、減免・分割を申請することができなくなります。懲戒処分を受けた場合は、以後の減免・分割の資格を失います。